

別紙 6（農村整備に係る運用）

第 1 趣旨

交付要綱別表 1 の 1 の（1）のエに掲げる農村整備の運用については、制度要綱及び交付要綱本文によるほか、この運用（運用 1 ～ 4）に定めるところによる。

第 2 農山漁村地域整備交付金実施要領 4－1 の規定の準用

農山漁村地域整備交付金実施要領別紙 4－1 第 2 は、本事業について準用する。